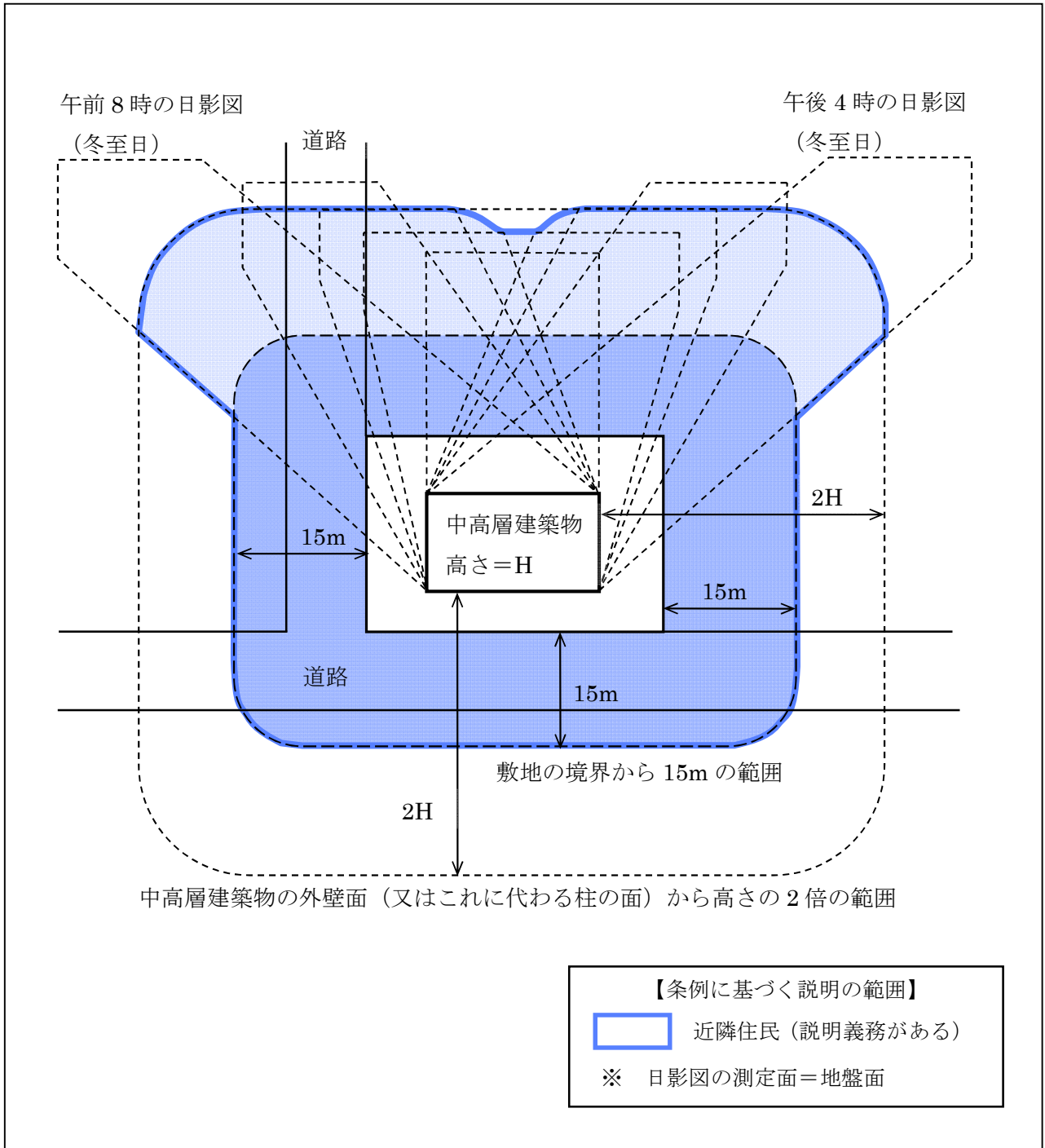


近隣住民範囲図（説明の範囲と日影図）



【注意事項】

- ・ 中高層建築物が、冬至日の平均地盤面に生じさせる日影図を作成してください。
- ・ 近隣の建物が日影の範囲外にあっても、敷地が範囲内であれば、建物所有者及び建物占有者にも説明してください。
- ・ 必要に応じて、近隣住民等が加入している自治会の会長にも説明をお願いします。